

	開 会 の 宣 言
事務局	只今から令和 6 年 5 月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12 名中 11 名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。
議 長	10 時 00 分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、5 番川崎信彦 委員と、6 番 松本敏弘 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の横川さんをお願いします。今回の会議について日程説明。
	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議 長	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第 3 条の許可申請は、13 件でございます。「議案第 1 号、通り番 1 から 13 を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第 1 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
10 番委員	■通り番 1 通り番 1 を説明します。 譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは兄弟です。生前贈与ということで弟の■■■■さんに贈与するものです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いており

10番委員	ますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。 ■通り番2、3 通り番2、3について説明します。 譲渡人の■■■■さんが農地を管理もできないということで■■■■さんに売買にて譲渡すものであります。■■■■■■■■の裏で整地出来てない地域です。通り番3の■■■■さんも同じように、■■■■■■さんが■■■■の娘さんということで、そちらに売買するものです。特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第1号の通り番2と3について、事務局からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番3につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
10番委員	■通り番4 通り番4について説明します。 譲渡人の■■■■さんが管理することができないということで■■■■さんに贈与にて譲渡すものであります。畑です。関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第1号の通り番4について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番5につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
1番委員	■通り番5 通り番5について説明します。

議 長	譲渡人の■■■■さんが管理することができないということで■■■■さんに贈与にて譲渡するものであります。特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。 議案第１号の通り番５について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番６につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
９番委員	■通り番６ 通り番６について説明します。 譲渡人の■■■■さんが管理することができないということで■■■■さんに贈与にて譲渡するものであります。特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第１号の通り番６について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番７につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
９番委員	■通り番７ 通り番７について説明します。 譲渡人の■■■■さんが管理することができないということで■■■■さんに売却するものであります。特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第１号の通り番７について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番８につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

1 1 番委員	■ 通 り 番 8 通 り 番 8 について説明します。 譲渡人の ■ ■ ■ ■ ■ さんが耕作管理することができないということで ■ ■ ■ ■ ■ さんに売買するものであります。 特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通 り 番 8 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通 り 番 9 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
1 1 番委員	■ 通 り 番 9 、 1 0 通 り 番 9 、 1 0 について説明します。 通 り 番 9 の譲渡人の ■ ■ ■ ■ ■ さん、通 り 番 1 0 の ■ ■ ■ ■ ■ さんが耕作管理することができないということで ■ ■ ■ ■ ■ さんに贈与にて譲渡するものであります。 特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通 り 番 9 、 1 0 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通 り 番 1 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
3 番委員	■ 通 り 番 1 1 通 り 番 1 1 について説明します。 通 り 番 1 1 の譲渡人 ■ ■ ■ ■ ■ さんが耕作管理することができないということで ■ ■ ■ ■ ■ さんに贈与にて譲渡するものであります。 特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通 り 番 1 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

3番委員	無いようでございますので、続きまして通り番 1 2 につきまして、地元委員の説明及び意見ををお願いします。 ■ 通り番 1 2 通り番 1 2 について説明します。 通り番 1 2 の譲渡人 ■ ■ ■ ■ さんが耕作管理することができないということで ■ ■ ■ ■ さんに売却するものです。特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通り番 1 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番 1 2 につきまして、地元委員の説明及び意見ををお願いします。
3番委員	■ 通り番 1 3 通り番 1 3 について説明します。 通り番 1 3 の譲渡人 ■ ■ ■ ■ さんが耕作することができないということで ■ ■ ■ ■ さんに贈与するものであります。特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします
議 長	議案第 1 号の通り番 1 3 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。

	議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について
議 長	続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、2 件でございます。 「議案第 2 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
9 番委員	■ 通り番 1 通り番 1 について説明します。 譲渡人の■■■■さんが管理することができない為、譲受人■■■■■■■■に売買し、資材、残土置場として使用する案件です。 特に問題ありませんので、ご審議よろしく願いいたします。
議 長	議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
3 番委員	■ 通り番 2 通り番 2 について説明します。 譲渡人の■■■■さんから譲受人の■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■さんに売買し、従業員用駐車場を新設する案件です。 特に問題ありませんので、ご審議よろしく願いいたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見
決定について

議長

続いて、議案第２号 農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、2 件でございます。

「議案第 2 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」

議長

議案第２号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番１につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

9番委員

■ 通り番 1

通り番 1 について説明します。

譲渡人の■■■■さんが管理することができない為、譲受人■■■■■■■■に売買し、資材、残土置場として使用する案件です。

特に問題ありませんので、ご審議よろしく願いいたします。

議長

議案第２号の通り番１について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

3番委員

■ 通り番 2

通り番 2 について説明します。

譲渡人の■■■■さんから譲受人の■■■■■■■■■■
■さんに売買し、従業員用駐車場を新設する案件です。

特に問題ありませんので、ご審議よろしく願いいたします。

議 長	議案第２号の通り番２について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、議案第２号の農地法第５条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第２号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。 議案第３号 非農地証明交付申請の承認について 続いて、議案第３号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の非農地証明交付申請の承認です。 「議案第３号通り番１、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第３号について事務局の朗読と説明が終わりました。これについて意見、質問はありませんか。 無いようでございますので、議案第３号の非農地証明交付申請の承認については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第３号は、全て原案通り可決いたします。

	議案第４号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転） 議案第４号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。
議 長	これについて意見、質問はありませんか。無いようでございますので議案第４号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案通り可決してよろしいですか。
全員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第４号については、原案通り可決することといたします。
	議案第５号 農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定について 議案第５号 農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。
議 長	これについて意見、質問はありませんか。 無いようでございますので議案第５号の農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定について、原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし。
議 長	異議なしとのことですので、議案第５号については、原案通り可決することといたします。

	以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終いたしましたので5月の定例総会は終了いたします。
--	--

閉 会 の 宣 言

10 時 35 分閉会を宣言する。